

「一般社団法人 社会福祉経営全国会議」

全国会議ニュース



2023年12月28日発行 (No.30) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 Eメール/jimukyoku1@f-zenkoku.net

2023年度経営実態調査報告会（11/30）報告

厳しい経営を共同して克服しよう！

— 全国の法人から期待をいただき、120法人のアンケート参加がありました —

全体報告

政策・運動委員会 調査研究部会 瀧川 裕樹
(社会福祉法人とんぼ福祉会)



社会福祉経営全国会議（以下、「全国会議」という。）は、権利としての福祉を掲げ、民主的な社会福祉経営を目指す社会福祉法人の全国組織

として産声を上げ、4年目を迎えました。

経営実態調査は、全国会議の設立以来、加盟法人の財務分析と合わせて民主的経営指標とは何かを模索しながら、会員法人の役員構成や本部機能のあり方、人件費構成の内訳、またその都度の社会的な情勢が経営に与えている影響などを多角的な視点と論議を積み上げ実態調査を行ってきました。

今年の経営実態調査は、2023年11月30日に例年同様に大阪府のLIVE会場を設営し配信しました。この活動を通しての想いとしては、この経営実態調査の活動や報告会をとおして、参加法人の民主的経営に少しでも寄与しつつ、実務者の方や小規模法人などで日々奮闘される経営職、管理職の方を応援したいと考えております。また、私たちの経営の状況や財務分析の数字の裏側、自由記述等の実態などから本来あるべき社会福祉の姿を捉えなおし、政策提言や政府交渉の裏付け、根拠となるものを科学的に導き出したいと考えています。

当日は、LIVE会場の報告者など含めて総勢110名ほどの参加がありました。日々忙しく年末に向けて法人の実務が多い中たくさんの方のご参加、ありがとうございました。

今回の経営実態調査の取組は、全国会議加盟法人180法人（10月末日時点）のうち120法人からの回答をいただきました。経営実態調査の回答法人数も第1回目67法

人から飛躍的に増え、はじめて100法人を越えて大きく回答数を増やすことができました。

今年の経営実態調査報告は4本の報告にまとめました。①物価高騰と経営と利用者負担金への影響について（七野会 上大湯氏、さつき福祉会 西村氏）②規模別に見る法人本部機能の現状と考察、経年的変化特徴（芦屋大学 高倉氏）③全国会議の組織現状～規模・分野・職員処遇及び組織課題～（コスモス 皿海氏）④決算、財務分析についての報告、社会福祉充実残額から見えるもの（大阪中央会計事務所 山本氏）をそれぞれの分析者の方から報告をしていただきました。

今回は、情勢のトピックスにあたる物価高騰による経営圧迫がある中で、実費負担を利用者負担へ直接反映するかどうかの経営者の悩みや苦渋の判断も垣間見ることができました。また、本部機能の役割を数値化することで本部機能の確立を意識的に取り組まれている会員法人がおられるとの声もうかがうことができました。今回の、分析段階で会員法人の常勤換算を一定のルールをもって集計することを決め取り組んだことも含め、約1万8千人（総数）の福祉労働者の調査になっているということも集約し、この経営実態調査の意義が増してきていることも実感しました。

また今年度は、調査研究部会にとっても大きな出来事がある一年でした。全国会議という名にふさわしく、部会に大阪支部以外の地域、ブロック（京都府七野会、宮城県あゆみ会）からも全国事務局、部会員として関わってくださり、各地域の情勢や経営状況も部会内で共有しながら部会活動に取り組むことができました。

一人一人の方が活動に主体性を持ち責任感と使命感をもって取り組んでくださることに、毎年感動し、全国会議に結集されるすべての方の想いに自分も励まされています。この報告会や分析結果から、その先として多くの方々の方が民主的な経営ってなんだろうと、議論をしてくださる種になると嬉しいです。

報告①

物価高騰と経営と利用者負担金への影響について

調査研究部会 上大湯 香織

(社会福祉法人七の会)

調査研究部会 西村 具通

(社会福祉法人さつき福祉会)



○2022 年度物価はどのくらい上がったのか

2022 年度消費者物価指数は、2020 年度を基準として総合で 2.3% の上昇、うち食料は 4.5%、光熱・水道は 14.8% と激しく上昇した。

地域別では北海道が 3.2% と最も上昇率が高く、光熱・水道では東海が 18.6% の上昇率となるなど、地域差もある。世帯主年齢別では 60～69 歳が 2.7%、70 歳以上が 3.0% 上昇と高齢世帯への影響が大きかった。

○2022 年度経営実態調査より

(経営実態調査アンケート提出法人 120 法人)

1. 水光熱費と給食費合計の前年度との比較

120 法人平均 前年度比 110.8% 4,734,877 円増加
規模別平均増加率 小規模 109.8% 中規模 110%
大規模 111.6%
種別平均増加率 保育 108.6% 障害 111.4%
高齢 112.3%

2. 収入に対する水光熱費・給食費の支出割合の前年比

2022 年度収入は 120 法人平均で前年度比 3.68% 上昇。収入増の要因として、前年度コロナ禍減収からの回復や物価高騰やコロナ関連補助金、処遇改善補助金・加算等が考えられる。一方、収入に対する水光熱費・給食費の支出割合は前年度比 0.43% 上昇しており、収入は増加したが、経費もそれ以上に増加した。定昇や賞与、新規雇用控えなど人件費抑制せざるを得ない、新規事業や施設改修を先送りにするなどに事業や収支差額への影響や、自治体間の補助金の差に不公平感を訴える意見もあった。

3. 物価高騰関連補助金で経費は賄えたか。

補助金明細書を提出いただいた 38 法人の補助金額平均は 2,220,297 円。一方水光熱費・給食費前年差額は 4,455,548 円となり、支出増をカバーできていないことがわかった。

○物価高騰が利用者に与えた影響は？

～利用料負担額の状況から～

回答のうち、約 10% の法人が何らかの利用者負担金引き上げを実施していることが分かった。引き上げを実施した法人に聞き取り調査に協力いただき、「開設以来 24 年間、食費を引き上げずに来たが限界。昼食の 70 円 up を実施した。それでも近隣の事業所と比べると最も安い消費の設定」「法人も一定額の持ち出しをしながら、少額を利用者さんに負担いただいた」と利用者への影響を最小限に抑える努力を語られた。

調理外部委託している事業所が負担額引き上げの傾向があり、水光熱費等実費負担してもらうこととなっている GH やサ高住などは負担上昇となっている。

各法人利用料負担引き上げを最小限に抑える努力をしているが、その背景には年金などの公的な所得補償が低くおさえられ、福祉サービス利用者も低所得におかれており、障害者の貧困率は 80% をこえており、物価高騰で厳しさが増す中、利用料への転嫁を慎重に考えざるを得ない

状況がある。物価高騰分を報酬基準に反映させていることは必要だが、抜本的な所得補償制度の改善が求められている。

報告②

法人本部の業務状況、過年度経営実態調査の比較、

人材紹介会社に対する自由記述の分析について

専門社会調査士 高倉 弘士

(総合社会福祉研究所/芦屋大学)



○法人本部の業務状況

法人本部には大きく分けて 4 つの仕事があります。理事会評議員会の運営や事業計画報告書の作成などの「運營業務」、法人予算管理や資産管理などの「財務業務」、人事管理や勤怠管理などの「人事業務」、情報収集や情報機器管理やリスク

マネジメントなどの「企画業務」です。これらの業務がどのような状況になっているのか、それぞれの業務に各 5 ポイントずつ合計 20 ポイントになるように振り分け、その平均値を法人規模別にみました。

「運營業務」「財務業務」「人事業務」については、大規模法人と中規模法人は平均値に差はみられず、同様の傾向を示していました。一方で、小規模法人については、「運營業務」「財務業務」「人事業務」のすべてにおいて、大規模法人、中規模法人よりも低い結果となりました。また、「企画業務」については、法人規模の大きさにかかわらず全体的にポイントが低い結果となりました。「企画業務」は、将来に対応する仕事ですすぐに成果はでませんが、法人の今後を担う業務です。ですが、そういった将来のための重要な業務にまで手が回らず、「運營業務」「財務業務」「人事業務」といった目の前の課題と直結している業務に集中せざるを得ない状況が調査結果からうかがえました。法人運營業務は言うまでもなく、法人を経営面で支える業務で、そうした業務を支える法人本部を設置しても現状では加算等はありません。こうした状況を運動の力で変えていかなければなりません。

○過年度経営実態調査の比較

2014 年、2019 年、2020 年、2023 年の経営実態調査を用いて、経年比較を行いました。通年で質問をおこなっているものに制限があり、すべてを比較することができませんでしたが、職員数と広告支出費については比較することができました。なお、2014 年と 2019 年は、全国会議の前進団体である社会福祉経営者同友会時のものを使っています。職員数については、正規職員数と非正規職員数については 2019 年度をピークに減少傾向にあります。一方で、派遣職員数については、2014 年までは少数だったのに対して(大 2.4 人、中 1.3 人、小 1.3 人) 2019 年度には大幅に増加し(大 17.5 人、中 4.9 人、小 1.5 人)、2023 年度は減少したものの依然高い値を維持しています(大 11.2 人、中 4.9 人、小 2.6 人)。

また、広告費については、2019 年度にはとても高額な支出があったにもかかわらず、2020 年度には 5 分の 1 ほど縮小していることがわかりました。これは、コロナ禍の影響もあり、広報費の支出が抑制されたのだと考えます。2023 年度には回復し、中、小法人ともに増加傾向にあります。

○人材紹介会社に対する自由記述の分析

「人材紹介会社を利用したケースで困ったことや問題意識について書いてください」という問いに対して多くの回答がありました。分析では、規模別に回答の傾向をみました。そのなかでも「契約トラブル」という項目が規模の大小を問わず高い値を示していました。「面接日に会社からも本人からも連絡がなく、来ない」「会社側が正しい学歴、経歴を把握しておらず、内定後に相違が発覚し取り消しとなった」「本人が会社に持病を報告していたが会社から説明がなく、就職後に発覚し業務に差し支えた」などの声が上がっていました。このような状況から、人材紹介会社によって社会福祉法人が食い物にされている状況がありありとみられました。一方で法人はそうした企業でも頼らざるを得ないほどの深刻な人材不足に直面しています。こうした国の黙認姿勢をただし、権利に根差した社会福祉を実践しなければならないと考えます。

報告③

経営実態調査報告会

～組織の現状、規模・分野・職員処遇について
政策・運動委員会 調査研究部会 皿海 みつる
(社会福祉法人 コスモス)

○2万人近い福祉職員の処遇実態を把握



今回調査では、正規職員 8305 人、非正規職員 10407 人、派遣職員 335 人と、合計すると2万人近い会員法人の職員の処遇を調査する機会となりました。私たちの組織の到達や、法人としての立ち位置を知り、その強みであったり課題を、学びあう貴重な資料となりました。

○約5割を不安定雇用依存

今回より、規模別の集計では、単純平均でなく、加重平均による比率に資料として統一しました。全体として特徴的なことは、①非正規職員への依存率の高さです。正規職員比率は、人数比で44%、常勤換算比で57%、約半数は、非正規雇用となっています。また、派遣職員の利用も年々拡大しており、利用率は全体で51%、大規模法人では71%となっています。

こうした背景には、利用契約制度・常勤換算方式の進行の影響が、全分野で全般化していることが大きな背景となっています。

○離職率・・・非正規職員に特徴的な傾向

今回の調査で、正規職員の離職率は、規模・分野を問わず7～8%であり、どの分野も共通して、人材確保に苦慮している様子がうかがえました。

また非正規職員については、過去4回の調査に共通する傾向として、小規模ほど、離職率が低い(大規模16%、中規模14%、小規模11%)となっています。大規模ほど職員の回転が速い(定着しにくい傾向)は、組織への帰属意識など、今後も増えていくであろう非正規雇用へのより丁寧な受け入れの在り方などがより重要な課題となってきています。



○労働環境の優位性と課題

労働組合、職員面談制度、研修制度、互助組織など、職員の労働環境をめぐる諸項目については、規模との関係がよく、すべての項目で、大規模であるほど、整備率が高い結果となっています。

しかし、大規模で正規職員にかかわる環境整備が整っているという優位性があるなかでも、定着に関しては、その規模にかかわらず、同等の離職率となっています。これは、大規模・小規模それぞれにおける優位性や課題が存在することが推察されます。

○さいごに

昨年よりとりいれたジェンダーにかかわる指標(役員にかかる女性の比率)は、日本全体では約1割ときわめて低い水準であることが問題とされる中、全国会議では49%とほぼ男女比率が均衡しています。社会福祉の権利性を追求する団体の組織がどのような構成かという点で、明確に先進的な組織の特徴となっています。

また、政府が人員削減や生産性を基準に「ICT」や「大規模化」を打ち出していることに対しても、私たちは豊かな支援の実現に資するツールや、「きょうどう」のありかたとの模索のなかで、規模のありようを考えています。

今後、さらに展開される政策誘導に対して、法人経営の軸や強みを認識しつつ、適切に対応していくこと、全国会議をはじめ、関係団体・組織を通じた「きょうどう」を広げていくとりくみの重要性がますます重要になってきています。

報告④

決算、財務分析についての報告



調査研究部会 島田 由加里
(社会福祉法人 大阪福祉事業財団)

決算・財務分析について中央会計税理士法人・山本匡人税理士よりご報告いただきました。社会福祉法人全体の全国平均や会員外法人等の安定性、収益性などの指標を比較することで、事業方針が与える各指標の影響などを俯瞰することができる内容です。

業種別として保育116 障害者73 高齢30 総合28(複数事業を兼ねている。各事業の法人数にも含む)、規模別として小(収益4億円未満)100 法人、中(収益4億円以上10億円未満)55 法人、大(収益10億円以上)25 法人 計 180 法人のそれぞれの特徴について報告してくださいました。

2022年度の収益性については、高齢事業は2期連続で赤字となっており、それ以外の事業は若干の改善となっています。高齢では積立準備率、自己資本比率が低く借入金比率が高い傾向にあり本業の利益で返済するのが厳しい状況になっています。規模別のサービス活動増減差額率では、小規模法人の比率が少し悪化し、それに対して大規模法人は悪化していないが、収益性は低く高齢事業の収益性が影響しているようでした。コロナ禍の緩和により研修費が大きく増加し、広報費も大規模、総合で増加しており、人材採用に関する費用として事業規模が大きいほど費用負担が増えていく傾向にあります。人件費も増加していますが、一部減少している法人では人手不足の影響が考えられます。物価高騰の影響で事業費支出が全体的に増加していました。

○個別の財務分析表

会員法人にお配りしている「個別シート」では、安定性や収益性に加え、民主的経営としての指標を模索する中で、経営機能および職員処遇の項目が設定されています。今回のアンケート項目から見られた特徴や自法人の個別シートをどのように捉えるのかポイントを教えてくださいました。

法人経営機能として回答のあった法人では、法人の中長期事業計画は約 61%の法人が作成、うち修繕計画は約 32%、建替計画は 17%で、いずれの計画ともに大規模法人の割合が高く、法人本部機能の拡充は将来的な計画を見据えることに寄与するとのことでした。小規模法人での法制度改正対応、広報活動、危機管理、定形外業務としての業務体制や経理、財務、労務、総務としての事務体制等の法人本部運営が課題のようです。



○社会福祉充実残額について

今回提出のあった 23 法人の社会福祉充実残額は全て赤字、また全会員を簡易な方法で特例計算により社会福祉充実残額を計算していただいたところ、すべて赤字という状況でした。財務開示システムを通して 2018 年度以降の社会福祉法人の財務実態が分かるようになり 5 年分の蓄積データがあります。全国の場合としても 9 割の法人で社会福祉充実残額が赤字となり充実計画を作らなくて良い状況をどう見るのか厚労省として評価がないことを指摘されていました。赤字が大きいということは中長期的に事業継続が難しい構造を示していることがわかります。ウクライナ問題、2024 年労働問題で建築価格の大幅な単価上昇が見込まれる中で、借入金が増えると自己資金がますますなくなる悪循環となります。見えてくる問題点としては、借り入れではなく施設整備・大規模修繕のための補助金の拡充が必要だとのことでした。



山本 匡人 (大阪中央会計事務所)

参加者感想アンケートより

・物価高騰の支出増が補助金で賄えず法人や利用者負担にならざるを得ない実態が、分析結果から改めて理解できました。一時的な補助金ではなく、公定価格や報酬単価そのものの引き上げが必要だと思います。

・小規模法人なので法人業務が現場の職員の負担になっています。やはり企画等の未来をみとおす部分が弱くなりがちなのでどう業務を遂行していくかの学習会や学び合いができれば嬉しいです。

・本部機能の必要性が共有され、本部体制の確立による運営強化が図られてきていることや小規模法人が連携し

て本部機能を担うセンターをもつという方向性も議論を深めてほしい。

・人手不足と次代を担う人材不足というダブルパンチで 10 年後の姿が見えない。政府は IT 化で乗り切ろうとしているが、そもそも福祉現場の多くは人と人との関わりやマンパワーが求められており、そのことを政府は十分に理解できていないことが問題であり、もっと福祉現場の実態を伝えていく必要がある。

・正規、パートナー問わず賃金の見直しについては、収入が伸び悩む中で大きな課題。今回他法人の状況も具体的に知ることができて大変参考になります。

・社会福祉充実残額について、自法人が「赤字だからよかつた」ということではなく、全国でも 9 割以上が赤字という現状に対して何の評価もされていないことに意識を向けることができた。園舎の老朽化による大型改修計画を立てながらも、積立資金を増やせないのが自法人の悩み。大型修繕にも使える補助金を国に拡充してほしいと痛切に思う。

・公休日の定義がわかりにくい。うちの法人は年休・生休は含まず「働かないでよい日(日祭日、指定休、年末年始、保育園独自の特別休暇お盆 2 夏期休 2 春季 1)」をカウントしたのだが、一覧表にはうちよりずいぶん多いところがあるのでびっくりした。調査の時、公休のカウントについてコメントが欲しい。



配信会場に集まった調査研究部会メンバー

～Q&A～ (感想アンケートより)

【質問】

個別の財務分析で、運転資金の 3 ヶ月分を積み立てるのが望ましいとありますが、保育所は経理規程で 30%を超えてはいけない基準があるので、その点考慮されているのか疑問に思いました。

【回答】

高齢や障害の分野では、介護報酬などの収入が当月ではなく 2 か月後になるので 3 ヶ月分の運転資金が必要になりますが、保育では運営費が当月請求、当月支給となるので概ね 2 ヶ月分の当期末残高(運転資金)を目安にするということであっても構わないかもしれません。しかし、施設整備関連の補助金の削減・縮小がすすめられるなか、法人を事業体として維持していくにあたり、どのような視点で財政的対応が必要かということを意識しつつ、公的補助制度の維持・拡充を訴えていく必要があります。

運動的な視点、経営的な視点の両面から事業の状態を把握し、それぞれの方針を結び付け臨むことを全国会議においても重視をしています。